平成23年度第3回

函館市椴法華地域審議会会議録

(平成24年3月26日)

	平成23年度第3回函館市椴法華地域審議会会議録	
開催日時	平成24年3月26日(月) 14時00分~15時15分	
開催場所	函館市椴法華支所 旧議場	
議題	1 平成24年度地域別事業計画について	
	2 平成24年度地域審議会開催スケジュール(案)について	
	3 地域振興全般に関する意見交換	
	4 その他	
	ア 市政はこだての見直しについて	
	イ 企業局上下水道部東部営業所の体制について	
	ウ 椴法華総合センターの改修完了について	
添付資料	資料 1 平成 2 4 年度地域別事業計画	
	資料2 平成24年度地域審議会開催スケジュール(案)	
	資料3 交通機関乗車料金助成制度見直しの概要	
出席委員	○木 下 恵 徳 委員 ○五ノ井 孝 司 委員 岡 山 弘 一 委員	
	川口紀公恵委員 北村和彦委員 佐藤シマ委員	
	小 市 光 子 委員 辻 菊 博 委員 増 田 真 澄 委員	
	三ツ石 洋 一 委員	
	(◎会長 ○副会長) (計 10名)	
欠席委員	川口邦昭委員杉林千一委員中村美津子委員	
	中村元勝委員村田朗委員	
	(計 5名)	
事務局出	函館市椴法華支所	
席者の職	支所長 上 戸 泰 雄 地域振興課長 山 田 勝之進	
氏 名	産業建設課長 一戸 祐治 市民福祉課長 越崎 重 平	•
	根法華教育事務所長 小山内 克 典 地域振興課主査 和 田 大丈夫	
	地域振興課主任 北村幸美 地域振興課主任主事 沢山 渡	芝
	函館市企画部 - 計画性准定長	
	計画推進室長 小 野 浩 計画推進室地域振興課主査 杉 村 はるみ	
	計画推進室地域振興課主査 杉 村 はるみ 計画推進室地域振興課主任主事 小 玉 亮	
	前回推進至地域振典珠土仕土事	
	介護高齢福祉課高齢支援担当主査 桐 澤 睦 巳	
	(計 13名)	
その他	傍聴者なし	
	報道機関 函館新聞社 (計 1社)	

- ○事務局 定刻となりましたので、平成23年度第3回函館市椴法華地域審議会を開催する。 開会にあたり、木下会長よりご挨拶を申し上げる。
- 〇木下会長 平成23年度第3回目の地域審議会の開会にあたり,一言ご挨拶を申し上げる。

3月も末となり、だいぶ暖かくなってきたとはいえ、地域内には残雪も多く、まだまだ寒い日が続いている中、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席を賜り、お礼を申し上げる。

本日の審議会の議題は、ご案内のとおりであるが、当審議会において適用の拡大について意見が出されていた、交通機関乗車料金制度の見直しの概要について、福祉部より説明もあるので、皆様のご協力を得ながら、スムーズな議事の進行を図って行きたいので、よろしくお願いする。

- ○事務局 続いて、上戸支所長よりご挨拶申し上げる。
- **〇上戸支所長** 皆様には年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきお礼申し上げる。

今日の議題は、22日に市議会で議決された平成24年度予算の中で椴法華地域に関わる事業計画 について、担当課長から報告させていただく。

また、4月から始まる、交通機関乗車料金制度の見直しについて、後ほど福祉部から説明させていただく。

皆さんご承知のように、総合センターの改修工事について、新たにエレベーター、入り口にスロープと自動ドアが設置され、また2階には多目的トイレが新設され、より多くの方々に利用しやすい施設になったのではないかと思っている。

また、ホテル恵風について、利用者の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしたが、大浴場の天井の補 修工事も1月から2月の中旬まで緊急修繕として行っている。

地域内にはまだまだ未解決の問題も多々あるかと思うが、少しずつでも前に進めるよう支所の職員 一同気持ちを合わせて仕事をしていかなければならないと思っている。

前回11月27日の審議会で会議終了後、南茅部に行き、縄文文化交流センターに委員の皆様と一緒に見学に行って、国宝の中空土偶を見て来たが、その際縄文センターの前で行き止まりになっていた国道278号のバイパスが、3月28日にさらに延び、開通すると聞いている。

また、日浦の海岸線では、波が道路まであがり頻繁に片側交互通行になっていたが、そこの工事も 年度内に終わるようだ。

椴法華地域では、道道元村恵山線の工事も大分形が見えてきた。

こうして、合併してからこの地域全体が少しずつだが変わってきていると思っている。しかし、合併後丸7年経過し、今後この地域で皆さんが安全で安心で住みやすく過ごしていくためには、まだまだ多くの問題点があるかと思っている。これからの時代、地域においても皆様から様々なご意見をいただきながらこの地域を少しでも良くしていくために、この会は今後も続けていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。この審議会の場で皆さんの忌憚のないご意見をいただき、今までにも増してより良い地域を作っていくために、より活発なご議論をいただくことを皆様にお願いする。

○事務局 次に、出席委員の報告をさせていただく。出席者10人、欠席者5人、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

なお,本日,川口邦昭委員,杉林委員,中村美津子委員,中村元勝委員,村田委員については,本 日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議

長を務めることとなっているので、木下会長にお願いする。

○木下議長 それでは、早速、本日の議題に入る。

開催次第では議題5の1,2,3と続くが,時間の関係上,先に福祉部より交通機関乗車料金制度 見直しの概要について説明してもらう。

○福祉部成澤参事 交通機関乗車料金制度の見直しについて報告する。資料「交通機関乗車料金制度の見直しの概要」をご覧いただきながらお聞きいただきたい。

はじめにこの制度の見直しの経過について説明したい。

この制度については昭和48年から実施しているが、平成16年の合併時には東部4地域への導入は見送られ、一つの懸案として今日に至っている。平成23年に現市長の政策として、東部4地域に新たな交通機関乗車料金制度を創設すると掲げられ、福祉部において新たな制度の原案を検討していた

昨年9月の事業仕分けにおいて指摘を受けた内容として、助成額の決定が実績に基づかず不透明であること、加えて、対象者高齢者や障害者など多種の対象者をまとめて一つの規則で制度化していることにより、目的が曖昧となっていることなどから、現行制度は一旦廃止をして新たに再構築すべきと、このような判定を受けた。また、これまでも市議会で議論があり、同様に実態調査に基づくとは言えども利用証の利用率による計算方式で助成額を決定していることから不透明であるとの指摘も受けていた。このようなことから見直しを行った。

全市的な新たな制度を構築するための主なポイントとしては、まず東部4地域に制度を導入し、市内全域で統一制度とすることを原則とすること。厳しい財政状況の中で持続可能な新たな制度とすること。対象者ごとに目的を明確にするということ。実績に応じた助成額の支払いができる方式にすること。以上をポイントとしながら検討を進めて、新たな制度を構築してきたところである。

それでは、具体的に新たな制度の内容についてご説明したい。

現行制度については旧函館市内でのみ適用されているが、電車やバスなどの交通機関を利用し、降車の際に利用証を提示することにより料金が半額あるいは無料となる制度であった。

新制度では、それぞれ対象者ごとに要綱を定めて新たな制度とした。

まずは高齢者交通料金助成制度について、根拠規定として、新たに要綱を定めた。公共交通機関の乗車料金を助成することにより、社会参加するための高齢者の外出を促進する支援することにより、高齢者の健康の保持や生活の質の向上に質することを目的としている。対象範囲については、函館市内の市電、函館バスの全路線になる。対象者は東部4地域を含む全域の70歳以上の高齢者とする。助成内容は、上限を6、000円とした。これは、大切な制度として厳しい財政状況のなかで、また高齢者も増えていくことを考慮し、長期に継続していける制度とするため上限額を設けさせてもらった。実際の方法は、プリペイドカードを利用することとし、この1、000円券を半額の500円で購入できるように助成券を発行・交付する。この助成券を最終的に交通事業者を経由して回収し、その枚数を数えることによって助成額を決定し、交通事業者に支払いをするとことで、助成券を利用した実績に基づいた助成額の決定、支払いができると考えた。

次に障害者等外出支援制度について、根拠規定として、新たに要綱を定めた。障害者等の公共交通 機関の乗車料金の負担を軽減することにより、施設等への通所など、障害者等の外出を支援し、社会 活動の促進を図ることを目的とする。対象範囲については、高齢者と同様に函館市内の市電・バスの 全路線となる。具体的な制度の内容は、まず、身体知的障害者に係る助成内容と利用方法ついては、 もともと公共交通機関の運賃が半額になっていることから、その残りの半額を助成する。障害者の中 でも施設等に通所している方と通所者以外の方に分けて助成内容を決めた。施設等の通所者については、無料で交通機関に乗車できる利用証を発行することとした。また、通所者以外については、専用のデザインのプリヘイドカードを作成し、1、000円券を対象者に交付する。この限度額は1年間で36、000円以内とする。これはもともと交通機関で半額という設定になっているので実際に使用するときにはこれの2倍の72、000円分乗車できると考えていただきたい。交付の仕方は、初回の交付は3枚以内で交付し、2回目以降は使用済みのカードとの交換とする。

次に精神障害者のうち、施設等への通所者について、精神障害者の場合 $1\sim 2$ 級の方については無料とし、3級の方については、利用証の提示により半額の運賃とした。施設通所者以外のうち $1\sim 2$ 級の方については 72、000円を上限とし、3級については半額の 36、000円を上限としている。カードの交付方法は、 $1\sim 2$ 級の方には支所の窓口で交付し、3級の方には、支所の窓口あるいは旧市内の営業所で購入して頂く。

戦傷病者原爆被爆者については、72、000円を上限として、同様の方式で助成をする。

これまで交通機関乗車料金制度の対象となっていた児童扶養手当受給世帯(一人親家庭)については、国や市の子どもに対する制度が拡充されてきていることから廃止する。これまで市政はこだてやチラシにて周知をしている。4月1日から新制度の開始となるが、多くの対象者の方々に利用して頂ければと考えている。以上、よろしくお願いしたい。

○木下議長 ただ今の説明に、意見や質疑等があればお願いする。

(なし)

- ○木下議長 無いようなので、交通機関乗車料金制度の見直しの概要についてはこれで終了する。なお、 福祉部・企画部についてはこのあと南茅部地域審議会にも出席しなければならないため、これで退席 をする。
 - 5議題(1)平成24年度事業計画について、事務局より説明させる。
- 〇山田課長 資料1をご覧いただき、平成24年度事業計画について説明する。内容については、それぞれ各担当課長よりご説明するが、この資料は平成24年度当初予算の主な事業について、合併建設計画の主要施策の主な事業項目に合わせて作成した。それでは、内容について産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で各担当課長より説明する。
- ○一戸課長 それでは、産業建設課関連の平成24年度事業計画について説明する。1ページをご覧いただきたい。まずウニ深浅移植放流事業は、例年実施されている事業で、漁協が事業主体となって行う種苗放流と深浅移植の事業に対し補助金を支出している。次に漁船上架施設の整備について、これは平成23年に港湾管理者(市)で先にレールの取り替え工事を終了しており、平成24年度に漁協が事業主体となって台車等の設備を更新していく事業に対し補助をする。市有林の整備についても例年実施している事業で、市有林の管理経費として予算計上おり、椴法華地域の市有林についても引き続き除間伐等の整備が行われる予定になっている。2ページをご覧いただきたい。矢尻小川改修事業は平成25年度の本工事に向けての各種調査・測量・設計の経費で、本所土木部の予算に計上されている事業である。次に治山事業について、これは国への要望事業として、平成25年度についてはホンシメの沢に治山事業が先日発注され、雪解けの春以降に現場に入る予定になっている。次に北海道への要望事業として、八幡川火山砂防事業、建設海岸改良事業、治山事業の三つについて、北海道の事

業としてすでに取り組んでいるが、平成24年度以降も引き続き継続あるいは早期解決に向けた要望をしていく。次の椴法華港の改修事業について、平成22年度から、東防波護岸のかさ上げ改修事業が入っているが、近年、国の予算配分が非常に厳しくなってきており、現場での進捗状況がなかなか見えてこない状況にあるが、引き続き継続事業として執行されるよう関連機関と調整あるいは要望して早期完成に向けて進めていきたい。道道元村恵山線改良事業について、来年夏から秋くらいにかけての開通に向けて現在進めている。現場については民家のすぐ裏なので、施行には最大限の注意をはらっており、これまで大きな事故もなく進んで来ている状況である。今後も注意をはらいながら一日も早い開通を目指して頑張っていきたい。以上で産業建設課からの説明を終わる。

- ○越崎課長 市民福祉課関連の平成24年度事業計画について説明する。ボランティアサポートプログラ ム事業は国道278号線の道路清掃や花の植栽など道路環境整備を推進するため、国土交通省が推進 するボランティアサポートプログラムに登録し、椴法華地区町会連合会と函館市および函館道路事務 所が協定を結び平成14年度に実施している事業である。予算額については30万円を計上している。 診療所経営への支援について、椴法華循環器クリニックに設置している設備・器具の保守点検などに 対する支援計画である。24年度は1,454千円を予算計上している。函館市旧椴法華村地区ふれ あい入浴優待事業は、椴法華地域の65歳以上の方を対象に、生きがいと健康増進を目的に、ホテル 恵風で利用できる無料入浴券を一人年間10枚発行する事業である。24年度は対象者167名、予 算額は581千円を計上している。函館市旧椴法華村地区送迎サービス事業は、移動手段の無い一人 暮らしの高齢者や高齢者世帯の方、心身障害者世帯の方など何らかの理由で歩行困難な方を対象に通 院等の送迎サービスを、函館社会福祉協議会に業務委託し、地域限定で実施している事業である。平 成24年度は利用者を述べ2,000人を見込み、予算額を912千円計上している。函館市椴法華 高齢者福祉総合センター管理委託事業は、指定管理者制度を導入しており、施設管理を函館市社会福 祉協議会に委託している事業で、平成24年度については予算額19、324千円を計上している。 函館市地域会館管理運営経費は、指定管理者制度を導入しており、地域にある6会館を椴法華地区町 会連合会に管理委託している事業である。年間委託料として2,846千円を計上している。地域パ ワーアップ事業は、椴法華地区町会連合会が昨年6月に地域内の各町内会に呼びかけ、椴法華パワー アップ検討会議を立ち上げている。これは地域内の人口減少や少子高齢化など様々な要因により、今 まで町内会が担ってきた相互扶助や交流など、地域活動の機能が低下し始めていることから、地域で 安心安全に住み続けるため地域が抱える諸問題の解決に向け意見交換をしている。地域住民が自らの 地域に関心を持ち安心安全な地域づくりの取り組みとして地域コミュニティーの強化につながるもの と考え、これらに対する支援経費として50万円を予算計上した。以上で市民福祉課からの説明を終 わる。
- 〇小山内所長 教育事務所関連の平成24年度事業計画について説明する。体験教室事業は陶芸教室を行い、34千円を予算計上している。書き初め会事業は恵山、戸井、椴法華の3教育事務所が合同で実施している事業で、38千円を予算計上している。高齢者ふれあいいきいき学級には25千円を予算計上している。椴法華ふれあい大運動会事業については195千円予算計上している。健康推進事業は、春と秋に2回の恵山登山を予定しており36千円予算計上している。生涯スポーツ普及事業は合併4地域の交流パークゴルフ大会を予定しており43千円予算計上している。友好地域子ども交流会事業については、椴法華地区・風間浦村友好子ども交流事業で、24年度については風間浦村で開催する予定で、4~6年生を対象としている。維持補修経費として、教職員住宅に174千円、総合センターに674千円を予算計上している。以上で教育事務所からの説明を終わる。

- 〇山田課長 地域振興課関連の計画について説明する。防災無線システム経費は防災無線の維持にかかる 経費で111千円を計上している。地域内交通確保事業は地域福祉バスの運行経費で,220万円を 計上している。支所長の裁量で住民要望に柔軟に対応するための地域コミュニティー経費として100万円が予算計上している。以上で地域振興課からの説明を終わる。
- ○木下議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。ただ今の説明について、何か質疑・ 意見があればお願いする。
- **〇北村委員** 越崎課長から報告のあった、椴法華パワーアップ検討会議について、これまでの活動内容とこの組織の将来像および、その将来像に向けての進捗状況を教えていただきたい。
- ○越崎課長 この組織は椴法華地区町内会連合会が呼びかけて設立した組織である。今までの活動状況は、昨年の6月28日に準備会を設立し21名でスタートしている。会議は全9回開催される予定である。設立した日の6月28日には地域の基礎的団体である町内会のあるべき姿について、名古屋大学の名誉教授による講演会を開催している。2回~4回は地域の問題について意見交換をしている。11月14日には椴法華地区は将来的に高齢者の移動手段に困ってくるだろうという想定の中で公共交通の手段について、室蘭工業大学の田村教授と北海道開発技術センター原先生をアドバイザーとして招き意見交換をしている。12月28日にはパワーアップの代表者とPTA関係の方を招いて意見交換をしている。1月26日には町内会のこれからの組織基盤を図るためにこれからどのような町内会組織が必要なのか、地域の区域の変更も含め再編について意見交換をしている。3月26日に町内会の役割についての講座を北海道町会連合会から講師を招き意見交換をする予定になっている。3月29日に一年間のまとめをする。24年度以降についてはこの検討会議で出された意見を基に行動指針作りをしていく。最終的に町内会の再編についても検討していくとともに、行動指針に基づいて地域住民に説明会をしていく。
- ○北村委員 この会議の年齢構成について、町内会連合会を主体としたものなので60歳代の高齢者が中心となるのは仕方のないことだが、今後の地域を支えていく上で、若者の参加はかかせないことから、今後は検討会議のメンバー構成を検討してはどうか。若者を中心として、我々50歳以上の人間がバックアップしていく体制を作るのが末永い会の運営につながるのではないかと思い発言させてもらった。よろしくお願いする。
- ○越崎課長 ご支援の言葉をいただきお礼申し上げる。平成24年度からはメンバーの一部入れ替えも含めて検討したいと考えている。
- ○木下議長 よろしいか。他にご意見・質疑等が無ければこの件については終了とさせていただく。 次に議題(2)平成24年度地域審議会開催スケジュール案について事務局より説明させる。
- 〇山田課長 お手元の資料 2 をご覧いただきたい。平成 2 4年度は,7月に第1回を開催し,以後 1 0月に第2回,12月か1月に第3回,3月に第4回の開催を予定している。

○木下議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。ご意見・質疑があったらお願いする。

(なし)

- ○木下議長 ご意見が無いようなので、次に地域振興全般に関する意見交換をしたい。何か意見等があったらお願いする。
- ○北村委員 以前、空き家・廃屋対策について質問があったかと思うが、これについて何か進展があったのかと、併せて市が西部地区に点在する老朽・空き家対策で750万円の予算を計上したが、これはあくまでも西部地区に限定した予算なのか。
- 〇山田課長 関係部局と打ち合わせをしたところ、当初は4地域にも拡大する予定だったが、結果、西部地区の中で限られた制度となった。当地域も空き家等があるので、西部地区と同様の制度または新たなそれに見合った助成等ができないものかと関係部局に働きかけて参りたい。
- ○北村委員 個人的な意見だが、廃屋の取り壊しを専門業者に依頼すると費用がかかることから、地域がボランティアとして取り壊し、行政は、取り壊しに係る諸手続きと廃材破棄費用の予算計上を目指すということであれば、通常よりも安い費用で行えるのではないかと思う。
- ○上戸支所長 今の廃屋の問題は、一般論で言ってしまうと大変恐縮だが、今年の大雪の影響で全道的に 色々問題を抱える事例が出てきており、今後いろいろな議論がなされると思う。例えば、この度の西 部地区の景観地域の中での老朽・空き家対策など、まずは動き出したところである。動き出したこと によっていろいろな問題点などが見えてきて、それについて当然議論されてくるかと思う。支所とし ても積極的にその議論に参加しながらいい方法を見つけていきたいと思っているので、その際には皆 さんの知恵もお借りしたいのでよろしくお願いする。
- ○小市委員 今の廃屋に関し、風等で廃材が飛散し危ないとの意見を聞くので、とにかく安心・安全を考え、行ってほしいと思う。
- **〇上戸支所長** 廃材が飛散するということだけではなく、防犯上も問題点だということは十分に認識している。全くお手上げの状態で見ているだけではないのでご理解いただきたい。
- **〇北村委員** 小中学校の統合について、旧4町村については当面統合を行わないとのことだが、児童生徒数の減少により、統廃合の可能性が懸念される。このことから、小中学校の統合など、地域から学校が無くならない手段を考えておいてはどうか。
- 〇小山内所長 今後,教育委員会の関係部局からも意見を聞いて考えたい。
- ○木下議長 他に意見が無いようなので、地域振興全般に関する意見交換についてはこれで終了する。 続いて議題4その他について、事務局より説明願う。

〇山田課長 3点ほどご報告させていただく。1点目,市政はこだての変更についてご報告する。全体のページ数の見直しがあり、4支所のページについて,これまで1支所1ページだったが,5月号から4支所で2ページ分の見開きページにまとめて掲載することとなった。

次に企業局上下水道部東部営業所の体制についてご報告する。技術的な業務は本局に集約するとともに、一体的な業務を民間に委託して効率的な維持管理体制の方式を考えた結果、4月より職員を現行の6名から3名体制に変更することとなった。これにより、同営業所が引き続き行う業務は、料金関係業務の他、水道に関する問い合わせ等に対応する。従来の住民サービスに変更はない。

3点目は総合センターの改修がほぼ終わっているので、本地域審議会の終了後に視察していただきたい。

○木下議長 他に無いようならば、これで本日の議題はすべて終了する。次回の開催は7月を予定しているが、議題内容、日程も含め正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

〇木下議長 以上をもって平成23年度第3回函館市椴法華地域審議会を終了する。

午後3時15分終了

以上,平成23年度第3回函館市椴法華地域審議会会議録と確認する。

会長木下恵徳